

2025年7月10日

株主各位

東京都新宿区西落合一丁目31番4号
日本光電工業株式会社
代表取締役社長執行役員
Chief Executive Officer 荻野博一

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年7月2日開催の当社取締役会において、譲渡制限付株式報酬（非業績連動事前交付型）として自己株式の処分を行うことについて、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類および数	普通株式 44,118 株
2. 処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
3. 処分株式の給付金額	処分株式1株につき 金1,706.5円
4. 給付金額の総額	金75,287,367円
5. 現物出資財産の内容および価額	2025年7月2日開催の当社取締役会決議に基づき、下記6.記載の当社の取締役3名および執行役員16名に支給される当社に対する金銭報酬債権合計金75,287,367円（処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金1,706.5円）を出資の目的とする。
6. 処分先	当社の取締役（※） 3名 12,831株 当社の執行役員 16名 31,287株 ※監査等委員である取締役および社外取締役を除く。
7. 処分株式と引換えにする財産の給付期日	2025年7月29日

以上